

公募先着順による市有財産（土地） の売却を行います

- 1 受付期間 平成30年5月1日（火）～平成31年2月28日（木）
午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝祭日は除く。）
※ 郵送での申込みは、受付できません。

- 2 受付場所 志布志市役所 本庁 財務課管財係
松山支所 総務市民課地域振興係
志布志支所 地域振興課地域振興係

3 市有財産売却地

物件 番号	所在地	地目	面積 (㎡)	売払価格
1	志布志市志布志町安楽 190 番 38	宅地	359.98	4,680,000 円
2	志布志市志布志町安楽 190 番 130	宅地	235.41	2,780,000 円
13	志布志市志布志町帖 11600 番 10	畑	441.00	1,203,000 円
14	志布志市志布志町帖 11600 番 11	畑	441.00	1,203,000 円
16	志布志市松山町新橋 88 番 23	宅地	532.81	2,090,000 円

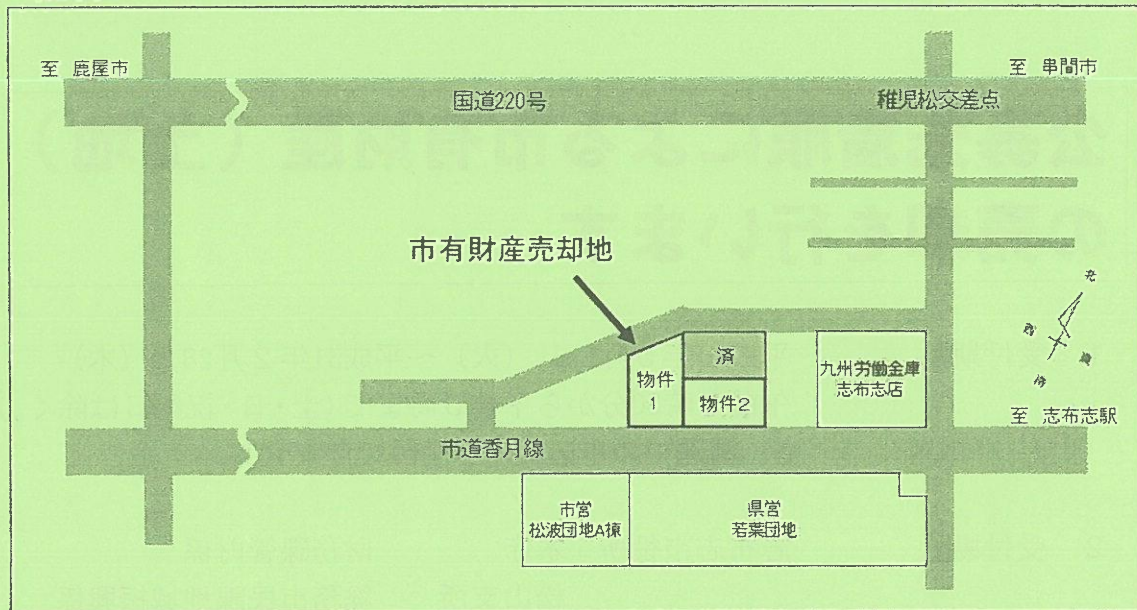
- (1) 売却する土地は、全て現状のまま引き渡しますので、必ず現地を御確認ください。
- (2) 物件 13 及び 14 は、宅地として住宅を建設される方が対象となり、農地法第5条申請を行っていただく必要があります。
- (3) 詳細は、志布志市ホームページを御覧いただくか、下記までお問合せください。

※ 位置図については、裏面を御覧ください。

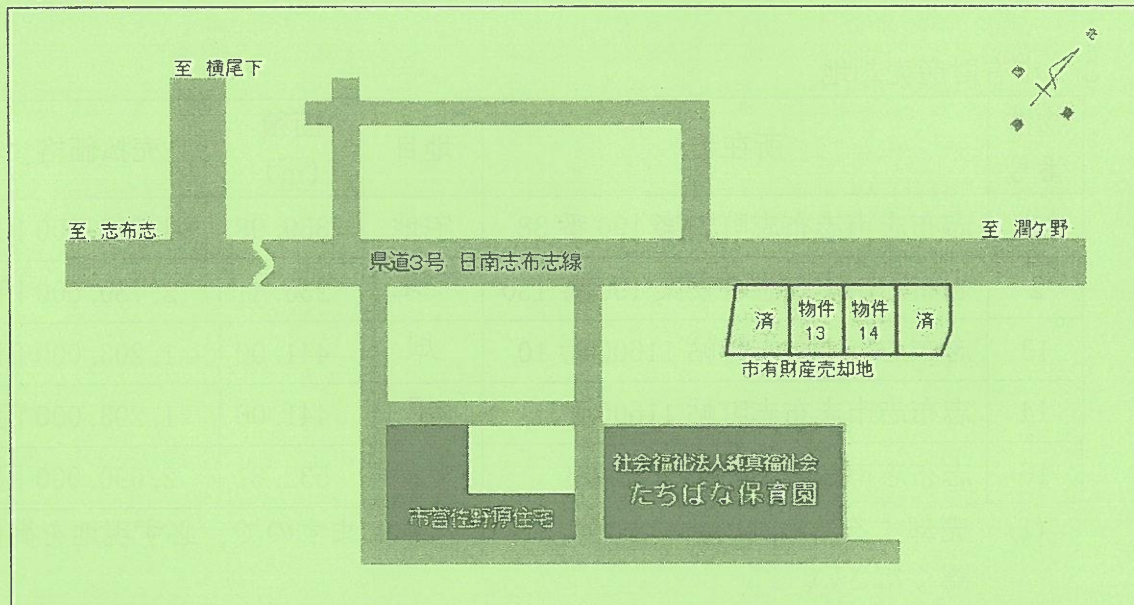
4 申込み・問合せ先

本庁 財務課 管財係 Tel : 474-1111 (内線 242・243)
松山支所 総務市民課 地域振興係 Tel : 487-2111 (内線 212・323)
志布志支所 地域振興課 地域振興係 Tel : 472-1111 (内線 353)

物件1・2



物件13・14



物件16

